

おおむた食育応援隊推進事業実施要綱

平成24年4月1日施行

平成30年5月1日改正

令和元年5月1日改正

令和2年4月1日改正

令和4年4月1日改正

(目的)

第1条 この要綱は、「大牟田市健康福祉総合計画」以下（「計画」という。）に基づき、食育に関する貴重な体験、豊かな知識や情報、優れた技能等を有し、ボランティア精神を踏まえた社会参加に意欲のある人材や関係団体等を「おおむた食育応援隊（以下「食育応援隊」という。）」として登録し、ボランティアとしての人材派遣や食育推進の取組み（以下総称して「推進事業」という。）を行なうために必要な事項を定めるものとする。

(事業内容)

第2条 推進事業の内容は、次のとおりとする。

- (1) 食育ボランティア派遣事業（以下「派遣事業」という。）に関する事。
- (2) 食育推進の取組みに関する事。
- (3) 食育推進のための人材等の発掘及び養成に関する事。
- (4) 食育推進のための連携及びネットワークの構築に関する事。
- (5) その他推進事業に関し必要な事

(登録要件)

第3条 食育応援隊として登録できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす個人又は団体等とする。

- (1) 推進計画及び推進事業の目的を理解し、賛同する者
- (2) 本市に居住または通勤・通学している者、若しくは本市に活動の拠点を持っている者、または、食育の推進に積極的に協力できるもの
- (3) 政治・宗教・営利活動を目的としない者

2 未成年者の登録に当たっては、保護者の同意を必要とする。

(登録手続)

第4条 食育応援隊への登録を希望する者は、「おおむた食育応援隊登録申請書（様式第1号の1及び様式第1号の2）」を大牟田市長に提出するものとする。

2 食育応援隊への登録を希望する者は、「大牟田市生涯学習ボランティア登録派遣事業」への登録も兼ねて申請する。なお、既に「大牟田市生涯学習ボランティア登録派遣事業」への登録を行っている者については、この限りでない。

(登録決定の通知)

第5条 市長は、前条に規定する登録の申請を受けたときは、その内容を審査し、登録の決定又は不決定をしたときは、「おおむた食育応援隊登録決定・不決定通知書（様式第2号）」

により、当該申請をした者に通知する。

- 2 市長は、前項の決定をしたときは、「おおむた食育応援隊登録者名簿」に当該申請をした者を登録する。
- 3 市長は、登録した内容を大牟田市生涯学習まちづくり推進本部に提供する。

（登録有効期限）

第6条 食育応援隊登録の有効期限は、登録日が属する年度から2年後の年度の末日までとする。

（登録の更新）

第7条 市長は、食育応援隊の登録者（以下「登録者」という。）が引き続き登録を希望するときは、当該者に係る登録を更新することができる。

（登録の変更）

第8条 登録者は、登録事項に変更が生じたときは、速やかに市長に届け出なければならない。

（登録の取消し）

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録者の登録を取り消すことができる。

- (1) 登録者から申し出があったとき。
- (2) 登録者が派遣事業を利用して政治、宗教又は営利目的の活動を行ったとき。
- (3) 申請内容に偽りがあったとき。
- (4) その他登録者として不適切と市長が認めるとき。

（登録情報の保護）

第10条 市長は、派遣事業で登録した個人情報の保護に関し十分に配慮するものとし、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱わなければならない。

（登録者の活動）

第11条 登録者の活動は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 健康づくり、食の安心・安全、産業、教育、環境、その他食育に関する分野における大牟田市生涯学習ボランティア登録派遣事業実施要綱第12条に基づいた活動
 - (2) 食育推進に関する広報啓発等の活動
 - (3) 食育活動の支援活動
 - (4) その他食育推進のために必要な活動
- 2 登録者は、活動を行うに当たっては、必要に応じて大牟田市保健福祉部健康づくり課及び関係機関、関係団体と連携を行う。

（派遣事業）

第12条 派遣事業に係る手続き等については、大牟田市生涯学習ボランティア登録派遣事業実施要綱に基づき行う。

(研修及び会議)

第13条 登録者は、必要に応じて市長等が開催する研修会等に参加し、資質の向上に努めるものとする。

2 市長は、毎年定期的に食育応援隊に登録している者を集めて情報交換等を行う会議を行う。

(事務局等)

第14条 推進事業に係る庶務は、大牟田市保健福祉部健康づくり課において処理する。但し、派遣事業に係る庶務は、大牟田市生涯学習まちづくり推進本部事務局（大牟田市市民協働部生涯学習課）において処理する。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、推進事業に関し必要な事項は別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年5月1日から施行する。
- 3 この要綱は、令和元年5月1日から施行する。
- 4 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 5 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(様式第1号の1)

おおむた食育応援隊登録申請書〔個人〕

ふりがな				生年月日	年	月	日
氏名							
住所	〒			—			
	電話番号	—	—	FAX	—	—	
	携帯番号	—	—	Eメール	@		
	連絡可能な曜日・時間帯			曜日の 時から 時までを希望			
応援隊として希望する活動区分	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 指導者、助言者または講師として講義・講習等を行う。 <input type="checkbox"/> 食育活動や食育イベントに協力者として参加し支援する。						
登録分野	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。(複数の登録も可能) <input type="checkbox"/> 健康づくり(離乳食・幼児食・栄養改善・歯科保健・バランスガイド等) <input type="checkbox"/> 食の安心・安全(食品の安全・食中毒予防・衛生管理等) <input type="checkbox"/> 地域の産業(地産地消・農業漁業体験・フードビジネス・食の環境整備等) <input type="checkbox"/> 教育(幼児教育・学校教育・生涯学習・学校給食・食文化・体験学習等) <input type="checkbox"/> ごみ減量と環境保全(リサイクル・生ごみの減量・循環型社会等) <input type="checkbox"/> 食育における市民協働(行政・関係機関・関係団体との協働、支援等)						
希望する対象者	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。(複数の登録も可能) <input type="checkbox"/> 幼児・児童 <input type="checkbox"/> 学校教育援助 <input type="checkbox"/> 青少年 <input type="checkbox"/> 成人一般 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 親子 <input type="checkbox"/> 団体・行政支援 <input type="checkbox"/> 限定なし <input type="checkbox"/> その他()						
活動可能曜日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> その他()						
活動時間帯							
活動可能な地域	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 市内どこでも可能 <input type="checkbox"/> その他()						
実費等	必要があれば <input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 交通費 <input type="checkbox"/> 材料代 <input type="checkbox"/> その他()						
特記事項	(非公開を希望する項目、持っている資格など)						

※ 本申請書に記載された内容(非公開を希望する項目を除く)は、窓口で市民(派遣依頼者等)から要望があった場合には、登録者一覧表及び登録者名簿として公開することに同意します。

おおむた食育応援隊推進事業実施要綱の趣旨に賛同し、「おおむた食育応援隊」として、上記のとおり登録することを申請します。

令和 年 月 日

氏名

(あて先) 大牟田市保健福祉部健康づくり課

おおむた食育応援隊登録申請書〔団体〕

ふりがな		ふりがな	
団体名		代表者名	
団体所在地	〒 ー		
連絡先の住所等	ふりがな		役職名
	氏名		
	〒 ー	電話番号	ー ー
		FAX	ー ー
		携帯番号	ー ー
	Eメール	@	
	連絡可能な曜日・時間帯	曜日の 時 から 時までを希望	
応援隊として希望する活動区分	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 指導者、助言者または講師として講義・講習等を行う。 <input type="checkbox"/> 食育活動や食育イベントに協力者として参加し支援する。		
登録分野	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。(複数の登録も可能) <input type="checkbox"/> 健康づくり(離乳食・幼児食・栄養改善・歯科保健・バランスガイド等) <input type="checkbox"/> 食の安心・安全(食品の安全・食中毒予防・衛生管理等) <input type="checkbox"/> 地域の産業(地産地消・農業体験・フードビジネス・食の環境整備等) <input type="checkbox"/> 教育(幼児教育・学校教育・生涯学習・学校給食・食文化・体験学習等) <input type="checkbox"/> ごみ減量と環境保全(リサイクル・生ごみの減量・循環型社会等) <input type="checkbox"/> 食育における市民協働(行政・関係機関・関係団体との協働、支援等)		
希望する対象者	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。(複数の登録も可能) <input type="checkbox"/> 幼児・児童 <input type="checkbox"/> 学校教育援助 <input type="checkbox"/> 青少年 <input type="checkbox"/> 成人一般 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 親子 <input type="checkbox"/> 団体・行政支援 <input type="checkbox"/> 限定なし <input type="checkbox"/> その他()		
活動可能曜日	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> その他()		
活動時間帯			
活動可能な地域	<input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 市内どこでも可能 <input type="checkbox"/> その他()		
実費等	必要があれば <input type="checkbox"/> をチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 交通費 <input type="checkbox"/> 材料代 <input type="checkbox"/> その他()		
特記事項	(非公開を希望する項目、持っている資格など)		

※ 本申請書に記載された内容(非公開を希望する項目を除く)は、窓口で市民(派遣依頼者等)から要望があった場合には、登録者一覧表及び登録者名簿として公開することに同意します。

おおむた食育応援隊推進事業実施要綱の趣旨に賛同し、「おおむた食育応援隊」として、上記のとおり登録することを申請します。

令和 年 月 日

氏名 _____

(様式第2号)

おおむた食育応援隊登録決定・不決定通知書

令和 年 月 日

団 体 名 _____ 様

(団体は代表者) 氏名 _____ 様

住 所 _____

大牟田市保健福祉部健康づくり課

令和 年 月 日付けで申請がありました「おおむた食育応援隊」登録申請について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

登録の有無	<p>1 令和 年 月 日に登録しました。 ※大牟田市生涯学習ボランティアとしての登録も兼ねることとなります。</p> <p>2 登録できません。 理由 ()</p>
-------	--

【お問合せ】

大牟田市保健福祉部健康づくり課

〒836-8666 大牟田市有明町2丁目3番地

電 話 41-2668

FAX 41-2675